

みやぎ広域スポーツセンター指導者育成業務

研修会派遣事業申込手続き

1 申請書提出

- (1) 電話またはメールにて宮城県スポーツ協会へ申請の意思を伝える。
- (2) 申請様式（様式1）に必要な事項を記入し、開催要項を添付すること。
- (3) 郵送またはメールにて公益財団法人宮城県スポーツ協会に申し込むこと。
- (4) 申請様式は、宮城県スポーツ協会ホームページからダウンロードすること。

<宮城県スポーツ協会>⇒<総合型地域スポーツクラブ>⇒<みやぎ広域スポーツセンターについて>
⇒<事業関連資料>⇒<研修会派遣>

※1つの研修会に1団体から2名まで申込することができる。また、別々の研修会に1名ずつ希望することもできる。

2 決定等

- (1) 申請書と実施要項に基づき事業内容を審査する。
- (2) 審査内容に基づき公益財団法人宮城県スポーツ協会にて調整を行い、派遣の決定通知を送付する。

3 研修会本申込

派遣決定の研修会には、それぞれの開催要項等の申込み方法に従い、各団体から直接主催者宛てに申し込むこと。

旅費、参加費は、報告書など全ての提出物を確認後、精算払とし、団体口座もしくは団体代表者口座に振り込む。

4 報告書提出

- (1) 研修会修了後1週間以内に報告書（様式2）を作成し、公益財団法人宮城県スポーツ協会宛て提出する。
- (2) 報告書と併せて、会議に参加した様子のわかる写真（看板前や受付等）データもしくはプリントしたものを添付し、提出する。

5 注意事項

- (1) 宿泊費、タクシー使用については、個人負担とする。
- (2) 旅費算出方法については、公益財団法人宮城県スポーツ協会職員旅費規程に準ずる。
- (3) 多数申請があった場合は、過年度申請実績を考慮し、事務局にて選定する。
- (4) 参加費有料の場合は、主催者が発行する領収書を提出すること。